

環境局 運営方針の改定履歴

改定年月	変更内容	備考
平成 30 年 6 月 6 日	<p>平成 30 年 4 月 27 日に開催された第 24 回大阪市サービス刷新プロジェクトチーム会議において、これまで全市的に数値目標を設定し取組を図ってきた結果、市全体の処分件数は大幅に減少したことから、数値目標設定による効果は一定表れたとして、本市一律に数値目標を設定するのではなく、任命権者ごとに組織特有の不祥事案の傾向を分析し、組織特有の課題に即した取組を進めることとされた。</p> <p>当局においても取組を進めてきた結果、処分件数は大幅に減少しているところであるが、依然として重点取組事案にかかる不祥事案が発生していることから、引き続き数値目標を設定し、不祥事根絶に向けた取組を進めていくこととし、懲戒処分件数 3 件以内を、今期（平成 30 年度）の数値目標として設定する。（同内容を平成 30 年 6 月 6 日の環境局課長・事業所長会において周知した。）</p>	<p>様式 3 取組項目 5 【職場風土・職員意識の改革】</p>
平成 30 年 9 月 14 日	<p>交通局の民営化に伴い、事務事業編の対象から外れたことにより平成 28 年度実績値を変更する。</p>	<p>様式 3 取組項目 7 【環境に配慮した率直的な取組】</p>